

○燃料油メーター

燃料油メーターは、ガソリンスタンドにあるガソリンや灯油の給油機に付いているメーターのことです。また、冬季に自宅まで灯油を宅配してくれるローリー車に付いているメーターも燃料油メーターに分類されます。他にも、タクシーに液化石油ガスを補充する液化石油ガス給油機のメーターもあります。

燃料油メーターには有効期間があり、有効期間が経過した燃料油メーターは取引や証明に使用してはならないと計量法に定められています。燃料油メーターを長期間使用していると狂いが生じたり、燃料が漏れたりするトラブルが起きる可能性があるため、一定の期間を設けて再検査を義務づけているのです。

仙台市では、市内のガソリンスタンド、灯油販売店やガススタンドに抜き打ちで立入検査を実施しています。主に給油機の有効期間を目視でチェックするほか、使用状況をヒアリングしています。不備があった事業者には、改善を指導のうえ、改善後に再度立入検査を実施します。

立入検査の実施状況

	検査戸数	不適正戸数	検査個数	不適正個数	検査日数
令和3年度	103	0	1,167	5	26
令和4年度	104	0	1,471	12	26
令和5年度	94	1	1,181	5	25

